

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第27期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	349,097	449,050	499,305	500,312	565,165
経常利益 (百万円)	2,817	1,159	17,627	27,186	39,737
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	755	701	7,828	16,887	29,352
包括利益 (百万円)	-	825	7,741	30,689	43,109
純資産額 (百万円)	114,046	109,411	106,167	123,854	143,651
総資産額 (百万円)	217,552	228,885	231,097	251,251	338,815
1株当たり純資産額 (円)	1,967.93	1,879.76	1,924.65	2,374.66	2,842.67
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	13.51	13.02	149.58	343.15	623.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	13.40	-	149.42	342.85	621.31
自己資本比率 (%)	49.2	43.7	42.1	46.0	38.4
自己資本利益率 (%)	0.7	-	7.9	15.9	23.9
株価収益率 (倍)	112.3	-	16.3	14.0	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,688	12,709	21,796	21,014	27,511
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,785	6,103	2,458	5,393	23,719
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,357	14,728	18,233	17,621	1,601
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,651	15,386	16,454	14,905	24,088
従業員数 (人)	5,298	5,326	6,303	6,248	9,134
[外、平均臨時雇用者数]	[3,470]	[2,135]	[2,267]	[2,033]	[2,064]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第24期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、第24期についても遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	14,689	13,379	18,666	20,486	23,784
経常利益 (百万円)	14,346	3,361	13,274	15,434	16,461
当期純利益 (百万円)	11,739	1,568	7,482	13,685	12,434
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	58,349,642	58,349,642	58,349,642	53,349,642	47,749,642
純資産額 (百万円)	102,528	98,036	96,203	111,315	106,887
総資産額 (百万円)	148,100	141,061	134,966	158,453	211,365
1株当たり純資産額 (円)	1,867.32	1,822.83	1,881.91	2,260.76	2,312.84
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	70.00	94.00	140.00
(第1四半期) (円)	(-)	(-)	(-)	(20.00)	(30.00)
(第2四半期) (円)	(-)	(-)	(30.00)	(21.00)	(35.00)
(第3四半期) (円)	(-)	(-)	(-)	(23.00)	(35.00)
(期末) (円)	(-)	(-)	(40.00)	(30.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	209.95	29.14	142.98	278.09	264.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	209.95	29.14	142.98	278.07	263.60
自己資本比率 (%)	68.6	68.7	70.4	69.5	50.1
自己資本利益率 (%)	12.4	1.6	7.8	13.3	11.5
株価収益率 (倍)	7.2	55.8	17.0	17.3	33.0
配当性向 (%)	28.6	205.9	49.0	33.8	53.0
従業員数 (人)	427	501	508	781	993
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[38]	[36]	[61]	[86]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、第24期についても遡及処理しております。

3. 第26期より、四半期配当を実施しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年 2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金100万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
平成2年 4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
平成3年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
平成4年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
平成5年 6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
平成6年 4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
平成7年 5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
平成8年 2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
平成9年 1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
平成10年 9月	レンタルサーバービジネスを本格化
平成11年 5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
平成14年 3月	決算期を8月から3月に変更
7月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによって保険販売事業を本格的に開始
平成15年 3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売店舗数を全国で470店舗にまで縮小
6月	代表取締役2名体制を採用
平成18年10月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を認定取得
平成20年 5月	中国・上海に営業所を設立
9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
平成21年 7月	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社を子会社化
9月	株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
平成22年12月	携帯電話販売店舗数が全国で2,000店舗を突破
平成23年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
平成24年11月	自己株式500万株を消却
平成25年 6月	株式会社エフティコミュニケーションズを子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
平成26年 5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社134社、持分法適用非連結子会社3社及び持分法適用関連会社83社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのOA機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

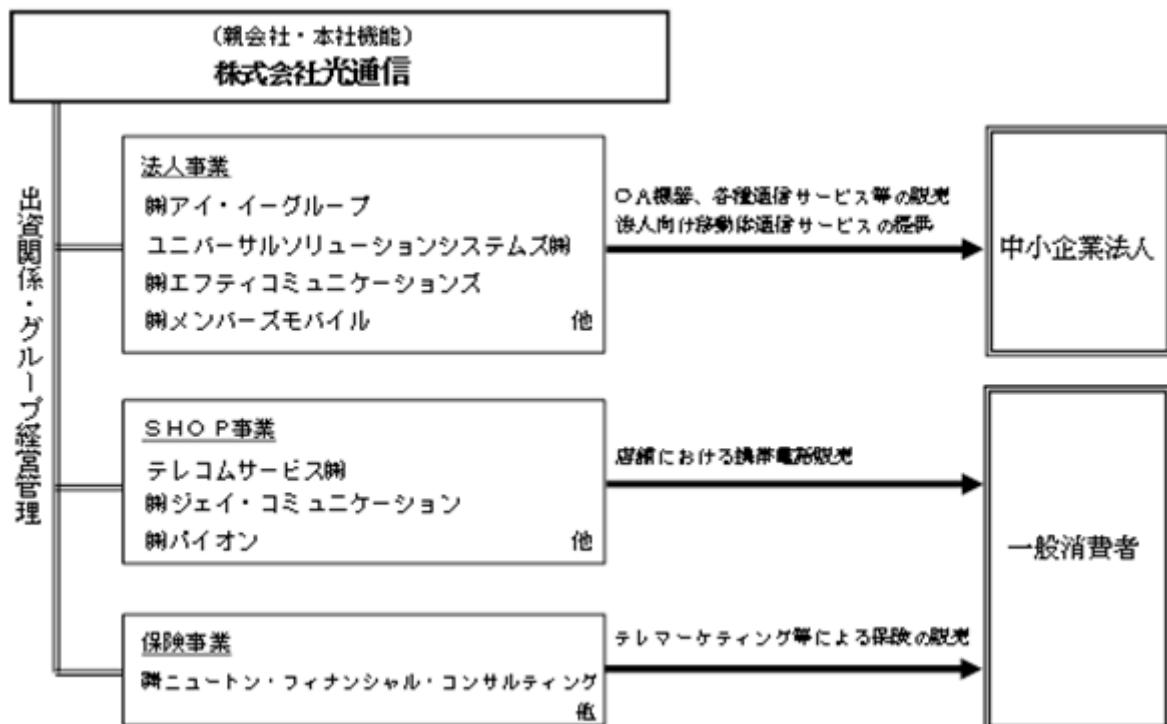
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売等を行っております。

(3) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	100	法人事業	100.0		
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	東京都新宿区	1,454	法人事業	48.0 [8.2]	資金援助あり。	* 2
(株)エフティコミュニケーションズ	東京都中央区	1,298	法人事業	42.6 [11.1]		* 2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]		* 1 * 3
(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85	法人事業	100.0	資金援助あり。 役員の兼任あり。	
(株)エイチ・ティ・ソリューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		* 1
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500	S H O P 事業	81.0 [81.0]	役員の兼任あり。	* 3
(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	S H O P 事業	100.0		* 3
(株)バイオン	大阪府大阪市	1,257	S H O P 事業 法人事業	71.2	役員の兼任あり。	* 2
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区	2,237	保険事業	70.0		
その他124社						

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)京王ズホールディングス	宮城県仙台市	1,199	S H O P 事業	23.0		* 2
(株)アイフラッグ	東京都港区	2,417	法人事業	36.8 [26.5]		* 2
(株)インタア・ホールディングス	東京都新宿区	1,000	法人事業	37.4 [24.0]		* 2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	S H O P 事業	28.4		* 2
(株)ウェブクルー	東京都渋谷区	1,567	保険事業	23.0		* 2
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	312	法人事業	49.0 [16.0]		
(株)ビジョン	東京都新宿区	300	法人事業	30.3 [29.4]		
その他76社						

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。
3. * 1 : 特定子会社に該当しております。
4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. * 3 : テレコムサービス(株)、(株)メンバーズモバイル及び(株)ジェイ・コミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テレコムサービス(株)	222,169	1,868	1,133	7,784	61,524
(株)メンバーズモバイル	89,693	1,530	937	2,529	21,346
(株)ジェイ・コミュニケーション	85,894	910	486	2,241	21,522

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	4,857	(1,032)
SHOP事業	2,197	(243)
保険事業	1,512	(720)
報告セグメント計	8,566	(1,995)
その他及び全社	568	(69)
合計	9,134	(2,064)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、2,886名増加しております。これは、主に当連結会計年度において、
(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社化したこと等により、法人事業セグメントの従業員数が増加したことによるものであります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
993（86）	32	4.1	4,941,510

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	540	(19)
SHOP事業	-	-
保険事業	-	-
報告セグメント計	540	(19)
その他及び全社	453	(67)
合計	993	(86)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ、212名増加しておりますが、これは連結子会社で行っていた管理業務を提出会社に集約したこと等によるものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）における我が国経済は、内需の増加を受け生産活動は回復基調にあり、企業収益は円安による輸出採算の向上と内需回復を背景に改善しています。また、労働需給の改善が続く中、所得増加への期待感等を背景に消費マインドが向上するなど、景気は緩やかな回復基調をもって推移いたしました。

情報通信分野においては、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占める中で、高速データ通信に対応した機種や、スマートフォンを使った動画や音楽の視聴やインターネット通販の利用者も増加する一方で、今後は仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入等により、利用者の裾野も広がり、ますます幅広いサービス展開が期待されています。

そのような中、当社グループでは、中規模・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ITサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。また、ユーザーの会員化や再アプローチのガイドラインを整備するなど、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような仕組みの構築によって効率のよい販売を推進する一方で、直営販売網の営業人員補強及び代理店や店舗網の拡大によって販売網の強化を図りつつ、情報通信のみに依存しない新たな収益源を確保してまいりました。

積極的な自社商材（先行投資型）の獲得や自社開発商材（コンテンツ）の充実により、安定的な収益源であるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金から得られる収入から顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）が堅調に積みあがった結果、当連結会計年度の業績は、売上高が565,165百万円（前連結会計年度比13.0%増）、営業利益が31,763百万円（同29.1%増）、経常利益が39,737百万円（同46.2%増）、税金等調整前当期純利益が49,628百万円（同80.6%増）、当期純利益が29,352百万円（同73.8%増）となりました。

法人事業

法人事業におきましては、主な顧客である中小企業層に対してOA機器や法人向け携帯電話等の訪問販売、ソリューションサービス等を通じた業務効率向上とコスト適正化のご提案、ならびに固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスをコールセンターやweb等にて取次ぎ・販売を行っております。

そのような中、当社グループでは、中規模・小規模事業者に対して、進歩する情報技術・ITサービスの提供を通じ、高度化・複雑化する経営課題をサポートすることで、国内の情報通信市場の活性化にも寄与してまいりました。特に、全国にある中小企業の事業所において半数以上を占める飲食、医療、美容などの新規ターゲット層に対して展開している、各業種に特化したシステムソリューションの提案が順調に推移しており、当社グループの顧客ターゲット層の開拓にも大きく寄与いたしました。また、中小企業層におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、消費電力が少なくCO₂の排出量を抑えることができるLED照明の販売が前年同期比で約3倍に伸びており、環境問題にも積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、直営販売網の営業人員補強や代理店の拡大によって販売網の強化を図る一方、情報通信のみに依存しない新たな収益源の確保や、積極的な自社商材（先行投資型）の獲得ならびに自社開発商材（コンテンツ）の充実により、安定的な収益源であるストック利益を堅調に積みあげた結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は225,677百万円（前連結会計年度比20.3%増）、営業利益は22,997百万円（同45.4%増）となりました。

なお、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、当連結会計年度より、法人事業に集約しております。

SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。国内のモバイル市場では、スマートフォンが国内の携帯電話の契約数の約半分を占める中で、高速データ通信に対応した機種や、スマートフォンを使った動画や音楽の視聴やインターネット通販の利用者も増加する一方で、今後は仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入等により、利用者の裾野も広がり、ますます幅広いサービス展開が期待されています。

そのような中、当社グループでは、各種スマートフォン、タブレット端末やモバイルデータ通信端末などの販売に加え、コンテンツやアプリケーションの需要も拡大しており、幅広いユーザーニーズに対応できるよう、接客時のサービス品質のさらなる向上に努めてまいりました。また、デパート内にスマートフォン・タブレット端末販売コーナーを設置したり、スマートフォン専門のアクセサリショップをオープンしたりすることで、「提案できる店舗」の強化も行っております。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上高は329,257百万円（前連結会計年度比7.9%増）、営業利益は13,497百万円（同19.2%増）となりました。

保険事業

保険事業におきましては、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大によって、生産性向上に努めてまいりました。

そのような中、新たに、店舗において各種保険商材のご提案を行う来店型保険ショップ事業や、法人市場に特化した保険代理店事業の展開を開始いたしました。また、コンプライアンス体制の強化等を行ったことでテレマーケティングによる保険の取次ぎが堅調に推移する中、来店型保険ショップの拡大により、先行して費用が発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は12,668百万円（前連結会計年度比21.8%増）、営業利益は254百万円（同82.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,014	27,511
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,393	23,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,621	1,601
現金及び現金同等物の期末残高	14,905	24,088

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の業績が好調に推移したこと等により、27,511百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、23,719百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、1,601百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、24,088百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	90,808	121.0
S H O P事業(百万円)	201,050	103.5
合計(百万円)	291,859	108.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	225,065	120.5
S H O P事業(百万円)	327,297	108.0
保険事業(百万円)	12,623	121.4
報告セグメント計(百万円)	564,986	112.9
その他(百万円)	178	177.9
合計(百万円)	565,165	113.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル(株)	121,031	24.2	136,735	24.2

3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業の市場環境の変化を的確に捉え、適正なグループ経営資源の配分を行い、グループ全体の成長を目指してまいります。各事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

（法人事業）

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、web販路などの新たな販売チャネルの構築等によって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化や商品知識を始めとする従業員教育の徹底を行い、一従業員あたりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、新機種の相次ぐ発売や高速通信サービスの提供開始により競争激化が進む中で、販売パートナーを中心とする独自販売網の拡大、既存店舗の生産性向上が課題となります。また、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のSHOP事業における利益成長を目指します。

（保険事業）

保険事業におきましては、今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式や情報通信関連を中心とした非上場株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、法人事業、SHOP事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が、各事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定いたしますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

平成26年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成18年11月15日から平成19年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープビジネスソリューション(株)	複写機等に関する売買取引契約	平成11年12月1日から平成12年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンライフインシュアランスカンパニー	生命保険の募集代理業務委託	平成14年5月29日から平成15年5月28日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンホーム保険会社	損害保険の募集代理業務委託	期間の定めなし

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	251,251	338,815	87,563
負債	127,396	195,163	67,766
純資産	123,854	143,651	19,797
1株当たり純資産	2,374.66	2,842.67	468.01

総資産は、当連結会計年度の業績が好調に推移し、売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて87,563百万円増加の338,815百万円となりました。

負債は、当連結会計年度の業績が好調に推移し、仕入債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて67,766百万円増加の195,163百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度の業績が好調に推移し、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて19,797百万円増加の143,651百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	500,312	565,165	13.0
売上総利益	227,026	270,220	19.0
営業利益	24,594	31,763	29.1
営業外収益	4,458	9,008	102.0
営業外費用	1,867	1,035	44.6
経常利益	27,186	39,737	46.2
特別利益	3,773	13,083	246.8
特別損失	3,485	3,191	8.4
当期純利益	16,887	29,352	73.8

売上高におきましては、SHOP事業における販売手数料収入が増加したことや、法人事業における自社商材の販売活動が年間を通じて堅調に推移したため、前年同期比13.0%増の565,165百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、(株)エフティコミュニケーションズを連結子会社化したこと等により、前年同期比17.8%増の238,456百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益につきましては前年同期比29.1%増の31,763百万円となりました。

また、特別利益の項目において、投資有価証券売却益を8,465百万円計上しております。

以上の結果に加え、法人税等を18,057百万円計上したこと等により、当期純利益につきましては、29,352百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、4,748百万円となりました。その主たるものは、自社利用目的物件の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人事業	1,279百万円
SHOP事業	588百万円
保険事業	575百万円
報告セグメント計	2,443百万円
その他及び全社	2,304百万円
合 計	4,748百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊 島区)	全社	事務所設備 及び備品	2,578	182	4,260 (3,151.84)	7	135	7,164	993

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイ・イーグループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	124	13	- (-)	27	33	198	473
(株)エフティコムニケーションズ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	604	35	335 (4,576.12)	20	18	1,014	626
テレコムサービス(株)	店舗 (関東)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	213	26	- (-)	-	0	239	-
(株)ジェイ・コムニケーション	本社他 (関西他)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	89	8	25 (831)	-	1	123	28
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	本社他 (関東他)	保険 事業	事務所設備 及び備品	156	131	- (-)	1	14	303	1,090

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は運搬具及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,743	2,743
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274,300	274,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	802	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,200	79,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	144	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,400	14,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

- 2．対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
- 3．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
- 4．その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	969	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,900	93,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	291	291
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,100	29,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月26日 (注) 1	5,000,000	53,349,642	-	54,259	-	25,847
平成25年7月31日 (注) 2	-	53,349,642	-	54,259	25,847	-
平成25年8月30日 (注) 1	4,000,000	49,349,642	-	54,259	-	-
平成25年12月16日 (注) 1	1,600,000	47,749,642	-	54,259	-	-

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	33	142	246	20	8,933	9,405	-
所有株式数(単元)	-	44,641	2,214	241,285	67,475	57	121,417	477,089	40,742
所有株式数の割合 (%)	-	9.36	0.46	50.58	14.14	0.01	25.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式 1,996,105株は、「個人その他」に19,961単元、及び「単元未満株式の状況」に5株含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	20,104	42.10
重田 康光	東京都港区	3,502	7.34
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,996	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,334	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,207	2.53
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.39
有限会社 テツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社 マサ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社 ミツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
相川 猛	山梨県都留市	343	0.72
計		32,929	68.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,334千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,207千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

3. 重田康光氏は有限会社 テツ及び有限会社 マサの取締役社長を務めております。

4. 有限会社 ミツは重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

5. 前事業年度末において主要株主であった、重田康光氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,996,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,712,800	457,128	同上
単元未満株式	普通株式 40,742	-	同上
発行済株式総数	47,749,642	-	-
総株主の議決権	-	457,128	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,996,100	-	1,996,100	4.18
計	-	1,996,100	-	1,996,100	4.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月27日定時株主総会決議)
会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び顧問並びに当社子会社取締役、従業員及び顧問(当社または当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年6月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年6月25日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785(注)
新株予約権の行使期間	自平成23年6月26日 至平成30年6月25日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年11月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年11月13日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年1月21日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月22日~平成25年4月30日)	330,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	229,300	999,605,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,700	395,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.52	0.04
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.52	0.04

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月20日)での決議状況 (取得日 平成25年5月22日)	1,196,500	6,999,525,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,196,500	6,999,525,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月1日)での決議状況 (取得期間 平成25年7月2日~平成25年9月30日)	450,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	340,900	1,999,410,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	109,100	590,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.24	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.24	0.03

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月4日)での決議状況 (取得日 平成25年12月5日)	1,664,500	12,999,745,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,664,500	12,999,745,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年9月30日)での決議状況 (取得日 平成25年10月10日)	1	10,749
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1	10,749
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月20日)での決議状況 (取得日 平成26年2月21日)	1	13,408
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1	13,408
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月20日)での決議状況 (取得日 平成26年2月21日)	2	24,871
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2	24,871
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年1月20日)での決議状況 (取得日 平成26年2月21日)	2	23,390
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2	23,390
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年4月24日)での決議状況 (取得日 平成26年5月23日)	3	31,780
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3	31,780
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 株式交換における会社法第234条第1項第7号に基づく端株買取請求によるものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	365	2,563,850
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,600,000	22,047,976,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	177,597	688,001,280	84,563	454,340,086
その他 (新株予約権の権利行使による受渡)	60,700	289,339,000	3,500	18,804,832
保有自己株式数	1,996,105	-	1,908,045	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得及び売渡した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり30円（総額1,425百万円）の配当を実施することを平成25年8月9日、1株当たり35円（総額1,656百万円）の配当を実施することを平成25年11月11日、1株当たり35円（総額1,598百万円）の配当を実施することを平成26年2月12日、1株当たり40円（総額1,830百万円）の配当を実施することを平成26年5月19日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり160円（四半期ごとに40円）の配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,485	2,176	2,483	4,845	9,210
最低（円）	1,400	1,261	1,534	2,365	4,700

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	7,750	8,000	8,200	9,080	9,210	8,850
最低（円）	5,950	7,050	7,570	7,890	8,050	8,090

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	昭和40年2月25日生	昭和63年2月 当社設立 代表取締役社長 平成3年6月 有限会社光パワー設立 取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高経営責任者(現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成17年10月 有限会社ミツ取締役社長 有限会社マサ取締役社長 (現任) 有限会社テツ取締役社長 (現任)	(注)2	3,502
代表取締役社長		玉村 剛史	昭和45年7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成8年11月 当社取締役 平成11年9月 情報通信事業統括本部情報通 信事業本部長 平成11年11月 常務取締役 平成12年11月 最高執行責任者(現任) 平成13年11月 取締役副社長 平成15年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,141
常務取締役	情報通信事 業本部長	和田 英明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年9月 ネットワーク事業本部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年2月 ㈱パイオン取締役(現任) 平成21年6月 情報通信事業本部長(現任) 平成23年10月 ㈱インタア・ホールディング ス取締役 平成24年4月 ㈱ハローコミュニケーション ズ代表取締役(現任) 平成24年6月 常務取締役(現任)	(注)2	215
常務取締役	管理本部長	儀同 康	昭和38年8月31日生	昭和62年4月 日本アイ・ピー・エム株式会 社入社 平成4年4月 当社入社 平成6年2月 経営企画室長 平成7年4月 当社取締役 平成9年12月 管理本部長 平成11年11月 常務取締役 平成13年11月 取締役 管理本部長(現任) 平成24年6月 常務取締役(現任)	(注)2	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西島 義隆	昭和34年9月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	0
監査役		田中 稔	昭和29年12月8日生	昭和60年3月 公認会計士登録 昭和63年4月 田中共同事務所(現税理士法人レコルテ)代表 平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役(現任) 平成14年6月 監査役(現任) 平成16年8月 株式会社アブルポア代表取締役(現任)	(注)3	1
監査役		高野 一郎	昭和31年5月8日生	昭和62年3月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所入所 平成17年6月 監査役(現任) 平成20年7月 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成23年9月 株式会社ダイナムジャパン ホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
計						25,019

- (注) 1. 監査役 田中稔、高野一郎は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

(会社の機関の内容)

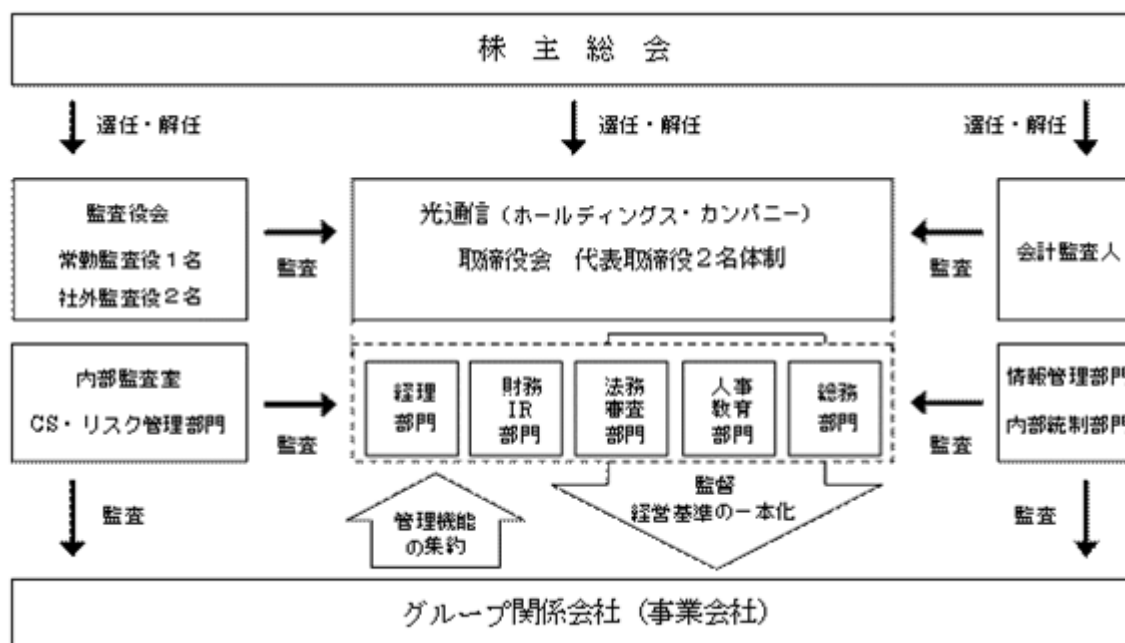
当社の経営体制は、取締役4名、監査役3名で構成されております。取締役の構成に関しては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、平成15年6月より代表取締役2名の体制を採っております。また、取締役会は平成26年6月20日現在代表取締役2名を含め4名で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるような執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役は「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

監査役会の構成に関しては、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成され、経営に対する監査機能の強化を図っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理・財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社のコンプライアンスをチェックし、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また成果主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査室・CS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度(CS)の向上を目指しております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規定を制定し、取締役及び使用人が法令・定款・社内規定及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規定に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、監査役から要請を受けた際には、直ちに文書の閲覧に応じるものとします。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規定を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を決め、継続的に管理するものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関連部署に報告されるようにするものとします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルール策定及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規定に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期業績のレビューと改善策の実施

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社およびその系列会社のセグメント別の事業ごとにそれぞれの責任を負う担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関連部署および責任者が連携して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。

監査役補助人の設置及び独立性を確保するための体制

- ・当社は、監査役から要請のあった場合、監査役の監査業務を補助する人員（以下「補助人」といいます。）を配置し、または、監査業務に適した監査役室を設置するものとします。ただし、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合は、この限りではありません。
- ・補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分、監査役会室の設置に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。

・補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該補助人の兼任職務内容を変更するものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反を監査役会に報告するものとします。
- ・取締役及び使用人は前項に定める重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役及び使用人は、監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査室・CS・リスク管理部門及び情報管理部門(計45名)において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士(指定有限責任社員・業務執行社員)は大谷秋洋、塚原克哲、中村太郎であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士18名、その他12名であります。

(内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役会及び内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を月に一度開催しており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査役会へ報告しております。

(社外監査役の状況)

社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外監査役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外監査役である田中稔は公認会計士の資格を有しており、高野一郎は弁護士の資格を有しております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査担当と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役である田中稔は、当社株式を保有しております。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティーシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、連結子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(社外取締役の状況)

当社は、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役会の開催前に事前に議案及びその提案理由等の背景理由について、社外監査役に開示し、社外監査役から指摘を受けた事項については、事前に対応を講じた上で、取締役会に上程することを原則とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(役員報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額(百万円)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	4	73	-	-	12	85
監査役 (社外監査役を除く。)	1	6	-	-	1	7
社外役員	2	12	-	-	-	12
計	7	92	-	-	13	105

(注) 当社の役員報酬の内容は、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会により取締役の報酬(賞与を含む)等の金額は、年額600百万円以内、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額40百万円以内と定められております。

役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

監査役及び社外監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、600百万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担するものとする契約を締結できる旨を定款に定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 302銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,365百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	60,000	1,031	信頼関係の構築維持のため。
ジャパンベストレスキューシステム(株)	9,099	750	信頼関係の構築維持のため。
(株)エスケーアイ	1,465,400	356	信頼関係の構築維持のため。
(株)京王ズホールディングス	8,380	335	信頼関係の構築維持のため。
オリコン(株)	781,700	264	信頼関係の構築維持のため。
(株)テイクアンドギヴ・ニーズ	12,711	185	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	5,111	143	信頼関係の構築維持のため。
(株)fonfun	515,000	131	信頼関係の構築維持のため。
(株)ネクシィーズ	367,200	90	信頼関係の構築維持のため。
(株)新星堂	1,531,250	70	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	133,100	58	信頼関係の構築維持のため。

(注) (株)エスケーアイ他8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フルキャストホールディングス	6,000,000	1,728	信頼関係の構築維持のため。
(株)ウォーターダイレクト	1,187,900	728	信頼関係の構築維持のため。
(株)エスケーアイ	2,109,500	632	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン(株)	576,900	383	信頼関係の構築維持のため。
オリコン(株)	781,700	329	信頼関係の構築維持のため。
(株)パシフィックネット	266,200	178	信頼関係の構築維持のため。
(株)fonfun	515,000	103	信頼関係の構築維持のため。
(株)新星堂	86,350	16	信頼関係の構築維持のため。

(注) 日本テレホン(株)他4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	3,579	-
非上場株式以外の株式	68,063	108,656	1,299	4,960	36,907

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	178	-	173	7
連結子会社	161	1	151	-
計	340	1	324	7

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務及び連結子会社に対する合意された手続業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 12,198	1 23,683
受取手形及び売掛金	78,410	1 100,064
リース債権及びリース投資資産	8,015	9,707
有価証券	2,610	787
たな卸資産	1, 2 13,764	1, 2 17,259
未収入金	6,546	5,895
繰延税金資産	7,031	2,724
その他	9,222	12,704
貸倒引当金	870	1,507
流動資産合計	136,929	171,319
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,902	10,855
減価償却累計額	3,569	4,728
建物及び構築物(純額)	1 4,333	1 6,127
機械装置及び運搬具	34	42
減価償却累計額	28	34
機械装置及び運搬具(純額)	5	7
工具、器具及び備品	4,935	5,982
減価償却累計額	3,907	4,835
工具、器具及び備品(純額)	1 1,028	1,146
土地	1 3,213	1 4,863
リース資産	68	195
減価償却累計額	23	121
リース資産(純額)	44	74
有形固定資産合計	8,625	12,219
無形固定資産		
のれん	5 4,809	5 8,748
その他	887	1,492
無形固定資産合計	5,697	10,240
投資その他の資産		
投資有価証券	3 90,301	3 133,112
長期貸付金	4,173	5,111
敷金及び保証金	4,520	4,902
破産更生債権等	2,876	3,028
繰延税金資産	1,050	1,516
その他	5,085	3,466
貸倒引当金	8,009	6,101
投資その他の資産合計	99,998	145,035
固定資産合計	114,321	167,495
資産合計	251,251	338,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 34,806	1 48,265
短期借入金	1 20,229	1 34,890
1年内償還予定の社債	1 5,524	170
未払金	1 44,671	1 53,406
未払法人税等	2,208	10,398
預り金	2,249	1 1,646
賞与引当金	1,277	1,829
役員賞与引当金	222	111
その他	5,237	5,476
流動負債合計	116,426	156,196
固定負債		
長期借入金	1 2,950	1 4,314
社債	1 340	20,040
役員退職慰労引当金	208	229
繰延税金負債	6,452	12,703
その他	1,019	1,679
固定負債合計	10,970	38,967
負債合計	127,396	195,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	3,864
利益剰余金	33,965	57,318
自己株式	11,748	10,724
株主資本合計	101,770	104,717
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,889	25,306
為替換算調整勘定	27	38
その他の包括利益累計額合計	13,916	25,344
新株予約権	1,203	1,137
少数株主持分	6,963	12,452
純資産合計	123,854	143,651
負債純資産合計	251,251	338,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	500,312	565,165
売上原価	273,286	294,944
売上総利益	227,026	270,220
販売費及び一般管理費	1 202,431	1 238,456
営業利益	24,594	31,763
営業外収益		
受取利息	217	198
受取配当金	907	1,453
貸倒引当金戻入額	134	1,060
投資有価証券売却益	812	3,341
持分法による投資利益	661	976
投資事業組合等収益	514	770
負ののれん償却額	232	231
その他	977	976
営業外収益合計	4,458	9,008
営業外費用		
支払利息	496	470
貸倒引当金繰入額	989	158
支払手数料	75	216
その他	304	189
営業外費用合計	1,867	1,035
経常利益	27,186	39,737
特別利益		
投資有価証券売却益	1,390	8,465
立退料収入	1,442	-
段階取得に係る差益	-	3,593
負ののれん発生益	641	740
その他	299	282
特別利益合計	3,773	13,083
特別損失		
固定資産除売却損	2 364	2 299
投資有価証券評価損	804	567
投資有価証券売却損	303	15
のれん償却額	3 1,530	3 1,639
減損損失	378	524
その他	104	144
特別損失合計	3,485	3,191
税金等調整前当期純利益	27,473	49,628
法人税、住民税及び事業税	3,562	12,906
法人税等調整額	5,928	5,150
法人税等合計	9,491	18,057
少数株主損益調整前当期純利益	17,982	31,571
少数株主利益	1,095	2,219
当期純利益	16,887	29,352

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,982	31,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,651	11,512
為替換算調整勘定	29	14
持分法適用会社に対する持分相当額	26	10
その他の包括利益合計	12,707	11,537
包括利益	30,689	43,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,565	40,779
少数株主に係る包括利益	1,124	2,329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	25,293	33,894	17,467	95,980
当期変動額					
剰余金の配当			5,156		5,156
当期純利益			16,887		16,887
連結範囲の変動			33		33
自己株式の取得				7,555	7,555
自己株式の処分		514		1,065	1,580
自己株式の消却		12,208		12,208	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		11,693	11,693		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	71	5,718	5,789
当期末残高	54,259	25,293	33,965	11,748	101,770

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,258	20	1,238	1,226	7,722	106,167
当期変動額						
剰余金の配当						5,156
当期純利益						16,887
連結範囲の変動						33
自己株式の取得						7,555
自己株式の処分						1,580
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,630	48	12,678	22	758	11,897
当期変動額合計	12,630	48	12,678	22	758	17,686
当期末残高	13,889	27	13,916	1,203	6,963	123,854

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	25,293	33,965	11,748	101,770
当期変動額					
剰余金の配当			6,141		6,141
当期純利益			29,352		29,352
連結範囲の変動			142		142
自己株式の取得				22,001	22,001
自己株式の処分		618		977	1,595
自己株式の消却		22,047		22,047	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21,429	23,352	1,024	2,947
当期末残高	54,259	3,864	57,318	10,724	104,717

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,889	27	13,916	1,203	6,963	123,854
当期変動額						
剰余金の配当						6,141
当期純利益						29,352
連結範囲の変動						142
自己株式の取得						22,001
自己株式の処分						1,595
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,417	10	11,427	66	5,489	16,850
当期変動額合計	11,417	10	11,427	66	5,489	19,797
当期末残高	25,306	38	25,344	1,137	12,452	143,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,473	49,628
減価償却費	1,731	1,652
のれん償却額	2,709	3,126
負ののれん発生益	641	740
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,224	113
受取利息及び受取配当金	1,125	1,651
支払利息	496	470
投資有価証券売却損益（は益）	1,900	11,791
投資有価証券評価損益（は益）	804	567
投資事業組合等損益（は益）	514	770
持分法による投資損益（は益）	661	976
段階取得に係る差損益（は益）	18	3,593
減損損失	378	524
固定資産除売却損益（は益）	358	299
売上債権の増減額（は増加）	1,995	18,672
たな卸資産の増減額（は増加）	812	1,456
未収入金の増減額（は増加）	842	503
仕入債務の増減額（は減少）	688	11,482
未払金の増減額（は減少）	485	7,799
その他の流動資産の増減額（は増加）	5,830	7,429
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,511	861
その他の営業活動によるキャッシュ・フロー	805	170
小計	24,039	30,118
利息及び配当金の受取額	1,227	1,846
利息の支払額	516	498
法人税等の支払額	5,417	6,585
法人税等の還付額	1,681	2,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,014	27,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,146	4,809
有形及び無形固定資産の売却による収入	19	4
投資有価証券の取得による支出	22,051	43,586
投資有価証券の売却による収入	17,296	25,893
子会社株式の取得による支出	1,558	435
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 636	2 341
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 823	2 261
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 221	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 23	-
貸付けによる支出	1,505	3,538
貸付金の回収による収入	2,951	2,946
敷金保証金の払込による支出	337	867
敷金及び保証金の回収による収入	1,129	470
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー	422	282
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,393	23,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,452	12,743
長期借入れによる収入	2,700	6,800
長期借入金の返済による支出	2,889	4,852
社債の発行による収入	-	19,934
社債の償還による支出	8,249	5,874
少数株主による株式払込による収入	372	1,011
自己株式の取得による支出	7,555	22,001
配当金の支払額	5,046	6,021
少数株主への配当金の支払額	125	153
リース債務の返済による支出	31	49
セール・アンド・リースバックによる収入	53	-
その他の財務活動によるキャッシュ・フロー	700	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,621	1,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	413	432
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,587	5,826
現金及び現金同等物の期首残高	16,454	14,905
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	4 3,397
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	41
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,905	1 24,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

134社

主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

(株)コール・トゥ・ウェブ栃木

(株)沖縄アイ・イーグループ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

(株)オネストビジネスコンサルティング他3社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

(株)NIC他6社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

グローバルパートナーズ(株)他2社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)アイエフネット他9社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

(株)サンリキュールは自己株式を取得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ライフパートナー他4社は他の会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(株)エステートソリューション他1社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(株)ルートワン・パワーは支配を失ったことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

非連結子会社 3社

関連会社 83社

主要な会社等の名称

(株)インタア・ホールディングス

(株)ベルパーク

(株)京王ズホールディングス

(株)ウェブクルー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

(株)P & D

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

(株)デイトライト・ウォーター他1社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ウェブクルー他3社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)EST Doc他1社は第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えており
ます。

キーウェストコーポレーション(株)他2社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適
用の範囲に加えております。

(株)スフィード他3社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

グローバルパートナーズ(株)他2社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に
加えております。

(株)エフティコミュニケーションズは支配を獲得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲
に加えております。

(株)サンリキュールは自己株式を取得したことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えてお
ります。

(株)No.1他1社は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)はやぶさは清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の
事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、以下を除き連結会計年度と一致しております。

Active People's Microfinance Institution PLC.の事業
年度が1月1日から12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく決算
書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており
ます。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. 投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社グ
ループの持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減
する方法によっております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについても、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました1,112百万円は、「貸倒引当金戻入額」134百万円、「その他」977百万円と組み替えております。

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました380百万円は、「支払手数料」75百万円、「その他」304百万円と組み替えております。

前連結会計年度まで「特別利益」に区分掲記しておりました「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「持分変動利益」に表示しておりました141百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで「特別損失」に区分掲記しておりました「持分変動損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「持分変動損失」に表示しておりました61百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「段階取得に係る差損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました786百万円は、「段階取得に係る差損益(は益)」18百万円、「その他の営業活動によるキャッシュ・フロー」805百万円と組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
定期預金	43百万円	252百万円
受取手形及び売掛金	-	71
たな卸資産	645	264
建物及び構築物	1,807	1,529
工具、器具及び備品	172	-
土地	3,164	3,624
子会社株式	4,703	4,861

なお、子会社株式は、連結貸借対照表上消去しております。

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	2,500百万円	2,346百万円
短期借入金	513	1,029
1年内償還予定の社債	14	-
未払金	472	18
預り金	-	3
長期借入金	750	353
社債	190	-

上記のうち、定期預金、建物及び構築物、土地及び子会社株式を金融機関からの資金調達、製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高2,718百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は4,996百万円であります。

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	13,058百万円	16,626百万円
販売用不動産	645	540
仕掛品	-	34
原材料及び貯蔵品	59	57

3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	12,987百万円	13,277百万円

4 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行(前連結会計年度末は16行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	37,200百万円	55,750百万円
借入実行残高	16,626	30,217
差引額	20,573	25,532

5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	5,861百万円	9,567百万円
負ののれん	1,051	819
純額	4,809	8,748

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
販売手数料	138,556百万円	159,914百万円
給料	20,121	26,964
雑給	3,149	2,808
地代家賃	4,453	4,546
賞与引当金繰入額	1,215	1,647
役員賞与引当金繰入額	222	111
貸倒引当金繰入額	1,132	475

2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	265百万円	216百万円
工具、器具及び備品	38	28
ソフトウェア	48	31
その他	12	22
計	364	299

3 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22,043百万円	24,714百万円
組替調整額	2,452	7,777
税効果調整前	19,591	16,936
税効果額	6,940	5,424
その他有価証券評価差額金	12,651	11,512
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	14
組替調整額	23	-
税効果調整前	29	14
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	29	14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22	9
組替調整額	3	0
持分法適用会社に対する持分相当額	26	10
その他の包括利益合計	12,707	11,537

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	58,349,642		5,000,000	53,349,642
合計	58,349,642		5,000,000	53,349,642
自己株式				
普通株式 (注) 2	7,837,043	2,230,652	5,435,564	4,632,131
合計	7,837,043	2,230,652	5,435,564	4,632,131

(注) 1. 発行済株式の総数の減少は、平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却に伴う減少であります。

2. 自己株式の数の増加は、平成24年3月15日、平成24年5月18日、平成24年7月20日、平成24年11月15日及び平成25年1月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び平成24年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						1,177
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権						26
合計							1,203

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは118百万円(提出会社(親会社)104百万円、連結子会社13百万円)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	2,020	40	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	987	20	平成24年6月30日	平成24年9月7日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	1,032	21	平成24年9月30日	平成24年12月7日
平成25年2月13日 取締役会	普通株式	1,115	23	平成24年12月31日	平成25年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,461	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	53,349,642	-	5,600,000	47,749,642
合計	53,349,642	-	5,600,000	47,749,642
自己株式				
普通株式 (注)2	4,632,131	3,202,271	5,838,297	1,996,105
合計	4,632,131	3,202,271	5,838,297	1,996,105

- (注) 1. 発行済株式の総数の減少は、平成25年8月9日及び平成25年12月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却に伴う減少であります。
2. 自己株式の数の増加は、平成25年5月20日、平成25年7月1日及び平成25年12月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。
- 自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び平成25年8月9日及び平成25年12月4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						1,066
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						70
合計							1,137

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは73百万円(提出会社(親会社)51百万円、連結子会社22百万円)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日取締役会	普通株式	1,461	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年8月9日取締役会	普通株式	1,425	30	平成25年6月30日	平成25年9月6日
平成25年11月11日取締役会	普通株式	1,656	35	平成25年9月30日	平成25年12月6日
平成26年2月12日取締役会	普通株式	1,598	35	平成25年12月31日	平成26年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	12,198百万円	23,683百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	45	381
有価証券に含まれるMMF	2,502	782
預け金	249	3
現金及び現金同等物	14,905	24,088

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産	3,484百万円	1,801百万円
固定資産	1,096	475
のれん	1,042	979
負ののれん発生益	2	482
流動負債	1,989	1,155
固定負債	826	873
持分法による投資評価額	572	43
支配獲得前保有株式	4	0
少数株主持分	890	142
株式の取得価額	1,337	558
現金及び現金同等物	1,524	479
差引：取得による収入（は支出）	186	79

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産	658百万円	- 百万円
固定資産	88	-
のれん	128	-
流動負債	338	-
固定負債	55	-
少数株主持分	19	-
株式の売却価額	469	-
現金及び現金同等物	271	-
差引：売却による収入	198	-

4. 支配を獲得したことにより新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に、支配を獲得したことにより連結子会社となった(株)エフティコミュニケーションズ及びその子会社10社の連結開始時の資産及び負債の内訳は以下の通りであります。

流動資産	8,573百万円
固定資産	3,594
流動負債	5,139
固定負債	438

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に車輛(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	11,820	15,198
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	3,805	5,490
リース投資資産	8,015	9,707

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	2,958	2,794	2,229	1,735	1,262	841

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,780	3,317	2,876	2,431	1,716	1,075

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	12,198	12,198	-
受取手形及び売掛金	78,410	78,410	-
リース債権及びリース投資資産	8,015	8,091	75
未収入金	6,546	6,546	-
有価証券及び投資有価証券	84,004	90,002	5,998
長期貸付金 1	5,197		
貸倒引当金 2	2,717		
	2,479	2,485	5
資産合計	191,655	197,735	6,079
支払手形及び買掛金	34,806	34,806	-
未払金	44,671	44,671	-
預り金	2,249	2,249	-
短期借入金	17,732	17,732	-
長期借入金 1	5,446	5,697	250
社債 1	5,864	5,895	30
負債合計	110,771	111,053	281

1 1年以内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	23,683	23,683	-
受取手形及び売掛金	100,064	100,064	-
リース債権及びリース投資資産	9,707	9,691	16
未収入金	5,895	5,895	-
有価証券及び投資有価証券	123,766	127,735	3,968
長期貸付金 1	5,852		
貸倒引当金 2	1,552		
	4,300	4,281	18
資産合計	267,417	271,351	3,933
支払手形及び買掛金	48,265	48,265	-
未払金	53,406	53,406	-
預り金	1,646	1,646	-
短期借入金	30,771	30,771	-
長期借入金 1	8,434	8,437	3
社 債 1	20,210	20,211	1
負債合計	162,734	162,739	5

1 1年内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券に含まれるマネー・マネージメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、未払金、預り金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（3）社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式等	8,907	10,133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,198	-	-	-
受取手形及び売掛金	78,410	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	1,711	5,589	714	-
未収入金	6,546	-	-	-
長期貸付金	557	1,371	46	-
合計	99,425	6,961	761	-

貸倒引当金を計上している債権（3,221百万円）に関しては、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,683	-	-	-
受取手形及び売掛金	100,064	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	2,074	6,754	878	-
未収入金	5,895	-	-	-
長期貸付金	740	2,957	-	-
合計	132,459	9,711	878	-

貸倒引当金を計上している債権（2,153百万円）に関しては、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,732	-	-	-	-	-
長期借入金	2,496	1,852	1,071	27	-	-
社債	5,524	14	14	164	148	-
合計	25,753	1,866	1,085	191	148	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,771	-	-	-	-	-
長期借入金	4,119	3,097	936	124	77	80
社債	170	20	20,020	-	-	-
合計	35,060	3,117	20,956	124	77	80

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,544	46,423	24,120
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	942	827	114
	小計	71,487	47,251	24,235
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,074	1,200	126
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,906	2,910	3
	小計	3,980	4,110	130
合計		75,467	51,362	24,105

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,456百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,845	72,513	39,331
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	492	405	86
	小計	112,337	72,919	39,418
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,008	1,163	154
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	782	782	-
	小計	1,791	1,946	154
合計		114,129	74,865	39,263

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,493百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14,107	1,997	152
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14,107	1,997	152

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24,567	11,560	231
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	24,567	11,560	231

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、当該有価証券について連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名
(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	60	37
特別利益	80	5

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名	当社従業員 167名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株	普通株式 142,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年4月16日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成19年4月16日～ 平成21年3月30日
権利行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名	当社取締役 1名	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株	普通株式 100,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成20年3月12日	平成20年7月11日	平成20年7月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年3月12日～ 平成23年2月26日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日
権利行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション	平成22年6月14日 取締役会決議分 第19回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 14名	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株	普通株式 75,000株
付与日	平成20年12月1日	平成22年6月30日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月1日～ 平成23年11月13日	平成22年6月30日～ 平成25年6月14日
権利行使期間	平成23年11月14日～ 平成30年11月13日	平成25年6月15日～ 平成32年6月14日

連結子会社

(株)パイオン	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 9名	当該子会社取締役 4名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 390,000株	当該子会社普通株式 370,000株	当該子会社普通株式 280,000株
付与日	平成20年12月29日	平成20年12月29日	平成23年7月14日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月29日～ 平成23年11月28日	平成20年12月29日～ 平成23年11月28日	平成23年7月14日～ 平成26年6月29日
権利行使期間	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日	平成26年6月30日～ 平成33年6月29日

ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 4名 当該子会社従業員 1名	当該子会社執行役員 2名 当該子会社従業員 44名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 123,000株	当該子会社普通株式 135,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年3月30日～ 平成19年3月31日	平成17年6月9日～ 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日～ 平成27年3月31日	平成19年4月1日～ 平成27年2月28日

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 7名	当該子会社従業員 24名	当該子会社取締役 7名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 200,000株	当該子会社普通株式 200,000株	当該子会社普通株式 200,000株
付与日	平成21年9月7日	平成21年9月7日	平成23年9月9日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社従業員 59名 当該子会社の子会社従業員 9名	当該子会社取締役 4名 当該子会社監査役 1名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 200,000株	当該子会社普通株式 105,000株
付与日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位を喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日	平成24年6月5日～ 平成44年6月4日

(注)各連結子会社は平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

イ．提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	300,000	12,000	109,100
権利確定	-	-	-
権利行使	25,700	-	26,800
失効	-	-	2,100
未行使残	274,300	12,000	80,200

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,000	100,000	31,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	3,100	1,900
失効	1,000	-	-
未行使残	14,400	96,900	29,100

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション	平成22年6月14日 取締役会決議分 第19回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	1,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,800	-
権利確定	-	1,000
権利行使	600	-
失効	-	1,000
未行使残	5,200	-

ロ．連結子会社

(株)パイオン	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	280,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	280,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	340,800	111,600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	82,600	14,200	-
失効	-	20,000	-
未行使残	258,200	77,400	-

ユニバーサルソリューション システムズ(株)	平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,000	13,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	60,000	13,500

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	200,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	200,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,000	102,300	-
権利確定	-	-	200,000
権利行使	87,500	28,500	145,000
失効	-	-	-
未行使残	12,500	73,800	55,000

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	173,100	85,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	173,100	85,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	173,100	85,000
権利行使	91,400	-
失効	-	-
未行使残	81,700	85,000

(注) 各連結子会社は平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報
イ．提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,180	6,180	5,474
行使時平均株価 (円)	8,449	-	7,906
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,677	2,677	1,781

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,914	3,785	3,785
行使時平均株価 (円)	8,021	6,035	7,221
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,277	1,330	1,330

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回 ストック・オプション	平成22年6月14日 取締役会決議分 第19回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,680	1,809
行使時平均株価 (円)	7,794	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	644	520

ロ．連結子会社

(株)パイオン	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	55	55	128
行使時平均株価 (円)	228	226	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	27	27	86

ユニバーサルソリューション システムズ(株)	平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回 ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	253
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	267	267	321
行使時平均株価 (円)	1,800	2,104	2,757
付与日における 公正な評価単価 (円)	105	105	101

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	321	1
行使時平均株価 (円)	1,826	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	101	187

(注) 各連結子会社は、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,228百万円	8,905百万円
投資有価証券評価損否認	3,405	3,645
未払事業税否認	273	724
貸倒損失否認	1,873	2,317
連結会社間内部利益消去	1,723	1,396
繰越欠損金	18,173	13,084
その他	2,380	3,154
繰延税金資産小計	36,057	33,229
評価性引当額	24,741	27,427
繰延税金資産合計	11,315	5,802
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,782	14,018
連結会社間内部利益消去	903	246
繰延税金負債合計	9,685	14,264
繰延税金資産又は負債()の純額	1,629	8,462

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「繰延税金資産」に区分掲記しておりました「投資事業組合等損失否認」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めております。

前連結会計年度まで「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払事業税否認」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度まで表示しておりました「投資事業組合等損失否認」48百万円及び「その他」2,605百万円は、「未払事業税否認」273百万円及び「その他」2,380百万円として組み替えております。

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	16,973百万円	17,525百万円
住民税	3,194	3,745
事業税	4,574	6,155
合計	24,741	27,427

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産又は負債()の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,031百万円	2,724百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,050	1,516
固定負債 - 繰延税金負債	6,452	12,703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	
住民税均等割等	0.9	
のれん償却額	2.4	
持分法による投資損益	0.9	
持分変動損益	0.1	
評価性引当額の増減	2.9	
子会社との税率差異	0.9	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

また、「地方法人税法」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に交付され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

これらの税率変更により、繰延税金資産の金額は152百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)エフティコミュニケーションズ
事業の内容	法人事業

(2) 企業結合を行った主な理由

情報通信業界においてさらなるシェア拡大を目指すため。

(3) 企業結合日

平成25年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

意思決定機関の支配

(5) 結合後企業の名称

変更ございません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に所有している議決権 40.95%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

提出会社が被取得企業の意思決定機関を支配したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

なお、平成25年6月30日をみなし取得日にしているため、当該取得日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	7,433百万円
取得原価		7,433

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 3,593百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
金額

4,860百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、「第三分野」保険を中心とした保険代理店事業を行っております。

また、当連結会計年度より、前連結会計年度までメディア広告事業としていたモバイル広告等の企画・販売につきましては、モバイルに特化した本事業をインターネット事業全体へ融合するよう体制を変更しており、法人事業に集約したため、報告セグメントを従来の「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「メディア広告事業」の4区分から、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	186,718	303,096	10,397	500,212	100	500,312	-	500,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	861	2,031	2	2,894	-	2,894	(2,894)	-
計	187,580	305,127	10,399	503,107	100	503,207	(2,894)	500,312
セグメント利益又は損失()	15,818	11,323	1,437	28,578	24	28,554	(3,959)	24,594
セグメント資産	61,799	86,518	10,136	158,453	1,007	159,461	91,789	251,251
その他の項目								
減価償却費	550	811	140	1,501	0	1,502	229	1,731
持分法適用会社への投資額	8,760	3,678	87	12,526	2	12,529	-	12,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	364	1,347	272	1,984	0	1,984	162	2,146

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,959百万円は、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,959百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額91,789百万円は、セグメント間取引消去 1,561百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産93,351百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	225,065	327,297	12,623	564,986	178	565,165	-	565,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	612	1,960	45	2,617	-	2,617	(2,617)	-
計	225,677	329,257	12,668	567,604	178	567,782	(2,617)	565,165
セグメント利益又は損失()	22,997	13,497	254	36,749	1	36,747	(4,983)	31,763
セグメント資産	95,683	97,114	15,070	207,868	604	208,472	130,342	338,815
その他の項目								
減価償却費	560	670	203	1,434	0	1,435	217	1,652
持分法適用会社への投資額	4,874	5,208	3,067	13,150	2	13,152	-	13,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,279	618	607	2,505	-	2,505	2,304	4,809

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 4,983百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,986百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整130,342百万円は、セグメント間取引消去 908百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産131,251百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル(株)	121,031	法人事業・SHOP事業

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル(株)	136,735	法人事業・SHOP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	253	46	4	303	-	75	378

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	192	152	165	510	-	13	524

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
当期償却額	1,479	1,015	447	2,941	-	2,941
当期末残高	1,615	3,726	519	5,861	-	5,861

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
当期償却額	3	228	-	232	-	232
当期末残高	3	1,048	-	1,051	-	1,051

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
当期償却額	2,225	916	216	3,357	-	3,357
当期末残高	6,130	3,064	373	9,567	-	9,567

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
当期償却額	3	228	-	231	-	231
当期末残高	-	819	-	819	-	819

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当連結会計年度において、641百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に法人事業（旧：メディア広告事業）において、平成25年1月1日付で株式交換により当社子会社e-まちタウン(株)を完全子会社化したこと等に伴い計上したものであります。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度において、740百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に法人事業において、新規連結子会社の取得を行ったこと等に伴い計上したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区		法律事務所		法律顧問	法律事務の委任	21	-	-
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区		法律事務所		法律顧問	法律事務の委任	24	-	-
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

（注）1．ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。

（2）事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
1株当たり純資産額	2,374円 66銭	1株当たり純資産額	2,842円 67銭
1株当たり当期純利益金額	343円 15銭	1株当たり当期純利益金額	623円 71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	342円 85銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	621円 31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,887	29,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,887	29,352
期中平均株式数(株)	49,211,634	47,060,059
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	13	42
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	13	42
普通株式増加数(株)	3,909	114,129
(うち新株予約権)(株)	(3,909)	(114,129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の個数5,701個) 連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の個数245個)	連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の個数245個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)光通信	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	23.2.7	5,500 (5,500)	- (-)	-	-	-
(株)光通信	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25.7.30	- (-)	10,000 (-)	1.94	なし	28.7.29
(株)光通信	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	26.3.26	- (-)	10,000 (-)	1.36	なし	29.3.24
(株)アクセスブ リッジ	子会社普通社債	19.4.27 ~20.7.31	214 (24)	- (-)	-	-	-
(株)アドバンスサ ポート	子会社普通社債	23.9.27	150	- (-)	-	-	-
(株)エフティコ ミュニケーショ ンズ	子会社普通社債	23.12.28	- (-)	60 (20)	0.63	なし	28.12.28
(株)アレクソン	子会社普通社債	20.3.25	- (-)	150 (150)	1.50	なし	27.3.25
合計	-	-	5,864 (5,524)	20,210 (170)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、一年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
170	20	20,020	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,732	30,771	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,496	4,119	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	395	374	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,950	4,314	0.8	平成27年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	813	849	-	平成27年~32年
その他有利子負債				
未払金	1,634	1,363	0.3	-
計	26,023	41,794	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に按分しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のものを除く、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,097	936	124	77	80
リース債務	330	276	169	68	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	123,929	256,367	401,298	565,165
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	13,623	27,082	37,803	49,628
四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,050	17,773	23,742	29,352
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	208.27	372.01	499.92	623.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	208.27	163.27	127.20	122.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,876	3,083
売掛金	1,472	4,550
有価証券	2,610	787
原材料及び貯蔵品	4	4
関係会社短期貸付金	12,849	17,892
前払費用	208	220
繰延税金資産	4,460	704
その他	9,637	10,600
流動資産合計	33,119	37,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,384	3,406
減価償却累計額	728	828
建物(純額)	1,655	2,577
構築物	13	13
減価償却累計額	12	12
構築物(純額)	1	1
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	798	852
減価償却累計額	573	670
工具、器具及び備品(純額)	225	182
土地	3,164	4,260
リース資産	22	22
減価償却累計額	13	15
リース資産(純額)	9	7
有形固定資産合計	5,056	7,028
無形固定資産		
のれん	0	-
ソフトウェア	103	135
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	134	166
投資その他の資産		
投資有価証券	75,745	116,382
関係会社株式	27,950	32,138
関係会社社債	309	329
長期貸付金	311	791
従業員長期貸付金	729	342
関係会社長期貸付金	29,349	32,952
破産更生債権等	154	130
長期前払費用	22	17
その他	3,376	2,645
貸倒引当金	17,807	19,402
投資その他の資産合計	120,142	166,326
固定資産合計	125,333	173,522
資産合計	158,453	211,365

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	0
短期借入金	12,823	28,684
関係会社短期借入金	14,269	26,130
1年内償還予定の社債	5,500	-
未払金	13,943	4,964
未払費用	69	87
未払法人税等	28	5,388
前受金	14	18
預り金	358	493
賞与引当金	477	465
役員賞与引当金	135	-
その他	204	204
流動負債合計	37,825	66,437
固定負債		
長期借入金	1,397	3,313
社債	-	20,000
役員退職慰労引当金	200	214
繰延税金負債	6,808	13,590
その他	904	922
固定負債合計	9,311	38,040
負債合計	47,137	104,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
資本準備金	25,847	-
その他資本剰余金	-	4,417
資本剰余金合計	25,847	4,417
利益剰余金		
利益準備金	-	468
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,289	32,114
利益剰余金合計	26,289	32,582
自己株式	11,748	10,724
株主資本合計	94,647	80,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,490	25,285
評価・換算差額等合計	15,490	25,285
新株予約権	1,177	1,066
純資産合計	111,315	106,887
負債純資産合計	158,453	211,365

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	20,486	23,784
売上原価	472	1,034
売上総利益	20,014	22,750
販売費及び一般管理費		
役員賞与引当金繰入額	135	-
給料	3,325	4,232
賞与引当金繰入額	477	465
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
減価償却費	214	191
その他	5,162	5,868
販売費及び一般管理費合計	9,328	10,770
営業利益	10,686	11,979
営業外収益		
受取利息	296	325
有価証券利息	11	5
受取配当金	4,994	1,665
投資有価証券売却益	775	3,409
貸倒引当金戻入額	639	3,185
受取賃貸料	1,330	1,348
受取保証料	685	584
その他	1,373	501
営業外収益合計	10,106	11,025
営業外費用		
支払利息	150	291
社債利息	259	188
貸倒引当金繰入額	3,761	4,803
支払賃借料	1,043	944
その他	142	315
営業外費用合計	5,358	6,543
経常利益	15,434	16,461
特別利益		
投資有価証券売却益	1,205	7,910
関係会社株式売却益	521	48
立退料収入	1,442	-
関係会社清算益	468	-
特別利益合計	3,638	7,959
特別損失		
固定資産除売却損	215	24
投資有価証券売却損	87	6
関係会社株式売却損	71	272
投資有価証券評価損	188	419
関係会社株式評価損	2,919	2,933
その他	112	132
特別損失合計	3,395	3,768
税引前当期純利益	15,676	20,652
法人税、住民税及び事業税	2,363	3,095
法人税等調整額	4,355	5,121
法人税等合計	1,991	8,217
当期純利益	13,685	12,434

【売上原価明細書】
売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
商品売上原価	2	89	18.9	607	58.7
合計		89	18.9	607	58.7
業務手数料原価					
経費		382	81.1	427	41.3
合計		382	81.1	427	41.3
売上原価		472	100.0	1,034	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法
 実際原価による個別原価計算であります。
 2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
通信費	126	135
減価償却費	64	60

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	54,259	25,847	-	25,847	29,454	29,454	17,467	92,094
当期変動額								
剰余金の配当					5,156	5,156		5,156
当期純利益					13,685	13,685		13,685
自己株式の取得							7,555	7,555
自己株式の処分			514	514			1,065	1,580
自己株式の消却			12,208	12,208			12,208	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			11,693	11,693	11,693	11,693		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,164	3,164	5,718	2,553
当期末残高	54,259	25,847	-	25,847	26,289	26,289	11,748	94,647

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,966	2,966	1,142	96,203
当期変動額				
剰余金の配当				5,156
当期純利益				13,685
自己株式の取得				7,555
自己株式の処分				1,580
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,524	12,524	34	12,558
当期変動額合計	12,524	12,524	34	15,112
当期末残高	15,490	15,490	1,177	111,315

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	54,259	25,847	-	25,847	-	26,289	26,289	11,748	94,647	
当期変動額										
準備金から剰余金への振替		25,847	25,847	-					-	
剰余金の配当						6,141	6,141		6,141	
利益準備金の積立					468	468	-		-	
当期純利益						12,434	12,434		12,434	
自己株式の取得								22,001	22,001	
自己株式の処分			618	618				977	1,595	
自己株式の消却			22,047	22,047				22,047	-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	25,847	4,417	21,429	468	5,824	6,292	1,024	14,112	
当期末残高	54,259	-	4,417	4,417	468	32,114	32,582	10,724	80,535	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	15,490	15,490	1,177	111,315
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				-
剰余金の配当				6,141
利益準備金の積立				-
当期純利益				12,434
自己株式の取得				22,001
自己株式の処分				1,595
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	9,794	9,794	110	9,684
当期変動額合計	9,794	9,794	110	4,428
当期末残高	25,285	25,285	1,066	106,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,591	1,425
工具、器具及び備品	113	-
土地	3,164	3,164
計	4,869	4,590

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
連結子会社の買掛金	2,477百万円	2,099百万円
未払金	173	-
連結子会社の未払金	13	18

上記のうち、建物及び土地を、連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高2,117百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は3,676百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,897百万円	9,220百万円
長期金銭債権	60	12
短期金銭債務	1,293	2,155
長期金銭債務	791	749

3 保証債務

次の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
テレコムサービス㈱	17,218百万円	テレコムサービス㈱	24,113百万円
㈱メンバーズモバイル	3,704	㈱メンバーズモバイル	5,326
㈱ネットワークコンサルティング	1,239	㈱ネットワークコンサルティング	1,609
㈱Hi-Bit	949	㈱NAC	1,304
㈱ビジネスパートナー	847	㈱ビジネスパートナー	944
㈱NAC	555	㈱SGS	177
他29社	1,425	他24社	902
計	25,939	計	34,378

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
テレコムサービス㈱	2,035百万円	テレコムサービス㈱	1,300百万円
㈱メンバーズモバイル	1,600	㈱メンバーズモバイル	1,300
㈱パイオン	1,363	㈱パイオン	750
他5社	313	他6社	1,923
計	5,312	計	5,274

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前事業年度末は6行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	24,300百万円	42,100百万円
借入実行残高	11,141	24,999
差引額	13,158	17,100

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	11,814百万円	売上高	12,916百万円
仕入高	1	仕入高	0
その他の営業取引高	668	その他の営業取引高	588
営業取引以外の取引高	7,268	営業取引以外の取引高	2,564

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
(除却損)		(除却損)	
建物	11百万円	建物	1百万円
工具、器具及び備品	3	工具、器具及び備品	0
リース資産	0	車輛運搬具	0
		その他	2
計	15	計	4

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,287	8,944	6,657
関連会社株式	5,075	10,395	5,319
合計	7,363	19,339	11,976

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	19,156
関連会社株式	1,430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,283	24,464	19,181
関連会社株式	6,754	10,167	3,413
合計	12,037	34,632	22,594

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	18,595
関連会社株式	1,505

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,346百万円	6,915百万円
投資有価証券評価損否認	2,920	2,647
関係会社株式評価損否認	6,615	6,541
未払事業税否認	7	146
貸倒損失否認	1,870	1,894
連結法人間譲渡損繰延	63	63
繰越欠損金	6,017	602
その他	868	917
繰延税金資産小計	24,709	19,729
評価性引当額	18,473	18,613
繰延税金資産合計	6,236	1,115
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,585	14,002
繰延税金負債合計	8,585	14,002
繰延税金負債()の純額	2,348	12,886

(表示方法の変更)

前事業年度まで「繰延税金資産」に区分掲記しておりました「投資事業組合等損失否認」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めております。

前事業年度まで「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払事業税否認」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度まで表示しておりました「投資事業組合等損失否認」31百万円及び「その他」844百万円は、「未払事業税否認」7百万円及び「その他」868百万円として組み替えております。

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	12,279百万円	12,380百万円
住民税	2,531	2,562
事業税	3,661	3,670
合計	18,473	18,613

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.2	
住民税均等割等	0.1	
評価性引当額	5.7	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来38.0%から35.6%になります。

また、「地方法人税法」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に交付され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人税が課税され、住民税率が引下げられることとなりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は24百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,655	1,032	1	109	2,577	828
	構築物	1	-	-	0	1	12
	車両運搬具	0	-	0	0	0	1
	工具、器具及び備品	225	72	0	115	182	670
	土地	3,164	1,096	-	-	4,260	-
	リース資産	9	-	-	2	7	15
	有形固定資産計	5,056	2,200	1	227	7,028	1,528
無形固定資産	のれん	0	-	-	0	-	-
	ソフトウェア	103	88	13 (13)	43	135	-
	電話加入権	30	-	-	-	30	-
	無形固定資産計	134	88	13 (13)	43	166	-

(注) 1. 建物、土地及び工具器具備品の主な増加要因は、自社ビルの購入、インフラ設備及びサーバ設備の設置によるものであります。

2. ソフトウェアの主な増加要因は、ライセンスの取得によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,807	4,811	3,215	19,402
賞与引当金	477	465	477	465
役員賞与引当金	135	-	135	-
役員退職慰労引当金	200	13	-	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年6月21日関東財務局に提出

事業年度（第22期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第23期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第24期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第25期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出。

(4)四半期報告書及び確認書

（第27期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

（第27期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出。

（第27期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(5)臨時報告書

平成25年6月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成25年10月21日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月9日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月20日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月13日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成25年7月10日に関東財務局長に提出

平成25年7月8日提出の臨時報告書（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。

(7)自己株券買付状況報告書

平成25年8月14日関東財務局長に提出。

平成26年1月15日関東財務局長に提出。

(8)発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(9)訂正発行登録書

平成25年7月10日関東財務局長に提出。

平成25年8月9日関東財務局長に提出。

平成25年9月30日関東財務局長に提出。

平成25年10月21日関東財務局長に提出。

平成25年11月11日関東財務局長に提出。

平成25年12月9日関東財務局長に提出。

平成26年1月20日関東財務局長に提出。

平成26年2月12日関東財務局長に提出。

平成26年3月18日関東財務局長に提出。

平成26年5月13日関東財務局長に提出。

平成26年5月27日関東財務局長に提出。

(10)発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成25年7月24日関東財務局長に提出。

平成26年3月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光通信が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。